

北上市告示乙第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を供用開始した。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月13日

北上市長 八重樫 浩 文

整理 番号	路線名 (路線番号)	供用開始の区間 (起 点) (終 点)	供用開始 の 期 日	図面 番号
1	市道2023098号線 (2023098)	北上市里分6地割102-55地先 北上市里分6地割102-67地先間	令和5年10月13日	1
2	市道6014008号線 (6014008)	北上市和賀町岩崎19地割54-3地先 北上市和賀町岩崎20地割11-3地先間	令和5年10月13日	2